

## 上市町公式 Instagram 運用方針

### 1 アカウント概要

- (1) 本アカウントは、上市町企画課（以下「企画課」という。）が運用する Instagram 公式アカウントです。
- (2) アカウント名：富山県上市町【公式】(kamiichitown\_2999)
- (3) 運用主体：企画課
- (4) 問い合わせ先：〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺 1 番地  
上市町企画課（電話：076-472-2474／メール：k.jouhou@town.kamiichi.toyama.jp）

### 2 運用目的

上市町が実施する施策・事業や、上市町の魅力・暮らしに関する情報を、写真や動画を中心に分かりやすく発信し、町民や利用者の皆さまに親しみを持っていただくことを目的とする。あわせて、イベントや観光、子育て、移住定住、産業振興など、多様な町の魅力を発信し、上市町への関心と理解を高めることを目的とする。

### 3 発信する主な内容

- (1) 上市町が実施する各種施策・事業、イベント、講座等のお知らせ
- (2) 広報紙や町ホームページに掲載した記事のダイジェスト及び関連情報
- (3) 観光スポット、自然、歴史・文化、食、スポーツ等、上市町の魅力を紹介する写真・動画
- (4) 子育て支援、福祉、教育、健康、産業振興等、暮らしに役立つ情報
- (5) 防災・防犯・気象等に関する注意喚起（必要に応じて）
- (6) その他、当課が有益と判断した町政運営・地域振興に関する情報

### 4 投稿頻度・運用時間

- (1) 投稿頻度は、週数回程度を目安とし、イベント等の状況に応じて増減する。
- (2) 運用時間は、原則として開庁時間内（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）とする。
- (3) 上記時間帯以外や閉庁日であっても、必要に応じて投稿を行う場合がある。

### 5 フォロー・いいね等の方針

本アカウントからは、次のアカウントを中心にフォロー、いいね等を行うことがあり、利用者からのフォローに対し、必ずフォローを返すものではない。

- (1) 行政機関（国、都道府県、市町村等）の公式アカウント
- (2) 公共性の高い機関・団体（観光協会、公共交通機関、学校等）の公式アカウント
- (3) 上市町に関係するイベント・事業等のアカウント

6 禁止事項

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 10 条を適用する。

7 コメント・メッセージへの対応

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 11 条を適用する。

8 利用者による不適切投稿への対応

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 12 条を適用する。

9 著作権等

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 13 条を適用する。

10 個人情報の取扱い

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 14 条を適用する。

11 免責事項

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 15 条を適用する。

12 運用方針の変更

- (1) 本運用ポリシーは、必要に応じて見直しを行い、予告なく変更することがある。
- (2) 変更後の内容は、当課ホームページ等で公表した時点から適用する。

13 適用

この運用方針は令和 8 年 3 月 26 日から適用する。